

球都桐生野球ラボ整備補助事業者選定審査要領

1 趣旨・目的

球都桐生野球ラボ整備補助事業（以下「本事業」という）を実施するに当たり、最適な補助事業者を選定するため、次のとおり、審査委員会を設置のうえ、審査に関する諸事項を定める。

2 審査委員会

球都桐生プロジェクト推進委員会（以下「委員会」という。）で審査する。

3 審査（書類審査）

（1）審査方法

- ・委員会が別紙採点表（様式1）により、点数を記載するものとする。
（計100点満点）
- ・委員会の採点を踏まえ、審査委員長が最優秀提案者を選定する。

（2）審査日時

令和6年1月下旬予定

（3）審査項目及び配点

項目	審査内容	配点
1 企画内容	①本事業に対する基本的な考え方が具体的かつ適切か	20
	②仕様に合った内容となっているか	20
	③創意工夫・提案がみられるか	15
	④独自の視点や提案は本事業において有効かつ実現可能か	15
2 実施体制・スケジュール	⑤円滑に事業を遂行するための実施体制が確保されているか	10
	⑥事業遂行過程が明確にスケジュール化されており、提案寧陽との整合性が図られているか	10
3 概算見積書	⑦見積金額・積算内容は提案内容に見合うものか	10
合計		100

(4) 提案者が一提案者のみの場合について

委員会が球都桐生野球ラボ整備補助事業募集要項、球都桐生野球ラボ整備補助事業（詳細）等を満たすと判断した場合は、その一提案者を最適な補助事業者として決定する。

(5) 審査結果

応募者全員に結果を連絡する。(令和6年2月上旬予定)

4 要領記載外の事項

本審査要領に定めのない事項、またはこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて、各審査委員や関係者等と協議のうえ、球都桐生プロジェクト推進協議会長が定めるものとする。

5 事務局

桐生市 市民生活部 スポーツ文化振興課 スポーツ振興担当
所在地 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号
電話 0277-46-1111 (内線 658・659)
F A X 0277-43-1001
電子メール supotsubunka@city.kiryu.lg.jp